藍住町一般廃棄物（廃プラスチック類）処理等業務委託
【プレゼンテーション・ヒアリング実施要領】

令和８年１月

藍　住　町

藍住町一般廃棄物（廃プラスチック類）処理等業務
プレゼンテーション・ヒアリング実施要領

１　趣旨

この要領は、藍住町一般廃棄物（廃プラスチック類）処理等業務について、藍住町一般廃棄物処理等業務委託選定委員会が公募型プロポーザル方式により事業者を選定するためのプレゼンテーション及びヒアリングの実施に必要な事項を定める。

２　審査の対象者

参加資格を有すると認められ、一次審査を通過した候補者とする。

３　プレゼンテーション及びヒアリング

（１）日時・場所

令和８年２月下旬（予定）

藍住町奥野字矢上前５２番地１　藍住町役場２階　入札室

※タイムスケジュール、順番等も含めて、別途候補者に案内します。

（２）出席者

出席者は、３名以内とする。（事業者の役員、従業員等に限る。）

（３）実施方法

ア　進行

準備、プレゼンテーション、ヒアリング、片付けは、係員の指示に従い行うこと。

持ち時間は、１提案者につきプレゼンテーション１５分以内、ヒアリング１０分以内とし、準備及び片付けは、５分以内で行うこと。

準備	５分	３５分以内
プレゼンテーション※	１５分	
ヒアリング※	１０分	
片付け	５分	

※終了５分前に係員からその旨告知する。

イ　プレゼンテーションの方法

プレゼンテーションの内容は、自己紹介（自己紹介は出席者の紹介に留めること。）及び事前に提出した提出書類の内容に関することのみとする。説明にあたっては、パネル、パソコン、液晶モニター（動画、スライドショー、パワーポイント等）を使用することができる。なお、追加書類の配布は認めない。

ウ　ヒアリングの方法

質問に対して、明確に答えること。また、提案者から審査員に対する質問は禁止する。

エ　準備物

プレゼンテーションの実施に当たり使用するパソコン、その他必要な機材等は、提案者が持参すること。なお、液晶モニター（接続ケーブル含む）及び電源（コンセント）については、事務局が用意する備品を使用することができる。備品を使用する場合は、事前に接続確認をすること。

使用できる備品

項目	仕様
液晶モニター	Panasonic　品番　TH-65JX900　（HDMI ケーブル含む） ※パソコンとの接続方法は、HDMI 端子接続

（4）留意事項

ア　プレゼンテーション及びヒアリングの開始時間に遅刻した場合は失格とする。ただし、大規模災害、交通事故等により真にやむを得ない理由がある場合は、この限りでない。

イ　プレゼンテーション及びヒアリングは日本語で実施すること。

ウ　事前に提出した提出書類と異なる説明を行った場合は、失格とすることがある。

エ　不正なプレゼンテーション等が行われるおそれがあると認めるとき、又は天災地変その他やむを得ない理由が生じたときは、本実施を中止し、又は実施日を延期することがある。

4　問合せ先

所在地　〒771-1292　藍住町奥野字矢上前５２番地１
藍住町役場　生活環境課
電話　(088) 637-3116
電子メール　kankyou@aizumi.i-tokushima.jp